

HPAI発生に係る搬出制限区域を解除し 一部の消毒ポイントを閉鎖しました

11月19日に本巣市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)について、搬出制限区域を解除するとともに、一部の消毒ポイントを閉鎖しました。

- **搬出制限区域**(発生農場から半径3~10km圏内)の解除日時
令和6年12月4日(水)午前0時
👉 搬出制限が解除された区域は、続いて**監視強化区域**に設定されました。
- **移動制限区域**(発生農場から半径3km圏内)の解除日時(予定)
令和6年12月14日(土)午前0時
👉 移動制限が解除された区域も、その後**監視強化区域**に設定されます。
- **監視強化区域**の解除日時(予定)
令和6年12月22日(日)午前0時

※消毒ポイントについては次頁をご覧ください。

岐阜県中央家畜保健衛生所

TEL 058-201-0530 FAX 058-201-0531

(時間外・夜間・休日) 090-7024-5269

家畜衛生に関する情報
(岐阜県ホームページ)



《車両消毒ポイントの設置場所》



継続する消毒ポイント

番号	消毒ポイント	住所
①	北方町総合体育館	本巣郡北方町高屋石末1-9

閉鎖した消毒ポイント(令和6年12月4日 午前0時で終了しました)

番号	消毒ポイント	住所
②	富有柿の里	本巣市上保1-1-1
③	JAぎふ足近カントリーエレベーター	羽島市足近町3-267

消毒ポイントでの消毒対象: 畜産関係車両(24時間運営)

消毒方法: 噴霧

引き続き皆様のご協力をお願い致します。